

令和元年度 第1回鳥取市景観形成審議会 議事録

1 日 時 令和元年10月18日(金) 10:00~12:00

2 場 所 鳥取市役所本庁舎4階 第2会議室

3 出席者

(1) 委員

長澤良太委員、張 漢賢委員、樋口洋子委員、来田裕子委員、
田中静雄委員、伊藤達朗委員、山本美穂委員、竹内秀徳委員、田中雅勝委員
木下仁人委員、谷口紳二委員

(2) 事務局

鳥取市都市整備部 綱田 正部長、谷口浩章次長兼都市環境課長
都市環境課 広谷英之課長補佐兼管理係長、米原和昭主査兼景観緑化係長、
伊藤浩二主幹、廣谷一茂技師
観光・ジオパーク推進課 國森謙一郎主任、博田 舞主事
鳥取河川国道事務所 三好道路管理第二課長、佐々木専門官、竹本保全対策官

4 開 会

- (1) 都市整備部長あいさつ
- (2) 職員紹介(上記参照)
- (3) 委員紹介(上記参照)
- (4) 会長・副会長の選出

〈事務局〉

- 今回、改選後初めての審議会ですので、会長・副会長を決定する必要があります。景観形成条例第30条に従いまして、会長・副会長を互選により選出することとなっております。どのような方法で選出をすればよろしいでしょうか。
- 事務局の案で、お願いします。
- 事務局一任という声がございます。事務局一任でよろしいでしょうか。(了承) ご承認をいただきましたので、会長を鳥取大学教授 長澤委員。副会長を鳥取環境大学教授 張 委員にお願いしたいと思ますが、いかがでしょうか?(異議なし) それでは長澤会長、張副会長よろしく申し上げます。

5 議事1 国道53号若桜橋の高欄嵩上げについて

〈事務局〉

*概要について説明

- ・国道53号(若桜街道)の若桜橋について、高欄の高さが基準を満たしていないため、嵩上げを行い歩行者の安全を確保する計画。
- ・若桜橋は、四隅に郷土の彫刻家山本兼文氏作のモニュメントが設置され、鳥取市中心

市街地のシンボルとなっている。

- ・鳥取市景観形成条例による景観形成重点区域外で、橋梁は届出の対象外であるが、市内の重要な地域景観の1つとして景観形成審議会の意見を伺うもの。

〈国土交通省〉

*議事1資料により国道53号若桜橋の高欄嵩上げについて説明

- 若桜橋を含む53号の若桜街道交差点から若桜橋の北交差点の区間について、現在電線共同溝の整備を進めている。

若桜橋の区間につきましては電線共同溝の管路を地中に埋める計画、建設当時の若桜橋の高欄の高さ基準100cm、今回歩道面の嵩上げ約10cmのため、現基準に対し高さが20cm不足する。

- 資料4頁第1案。合成の嵩上げ部材を現在の高欄の上部に取り付ける方法、元の高欄のデザインを原型そのまま残すことを重視し、必要最低限の部材の追加にとどめることで、圧迫感の少ない印象になると考えている。

資料5頁第1案の2。嵩上げ部材の色をいわゆる景観色と呼ばれているダークブラウンに変えたもの。他の道路構造物と統一することで目立ちにくい。

- 資料6頁第2案。軽量コンクリートによって現在の高欄の天端を嵩上げする方法。既設部分と同じコンクリートを使用することで、一体感を持たせている。一方で元の高欄のデザインを部分的に改変すると、景観が大きく変わってしまっている。維持管理面では比較的軽量のコンクリートを使用するが、高欄が重くなり橋梁本体への負担は大きくなる。

- 資料7頁第3案。既設の高欄を全部撤去し高欄をすべて取り換えるという方法。適正な高さの高欄に取り換えることで、スリムな形状で見通しのいいものが可能。維持管理面では高欄が軽くなり、橋梁本体への負担が軽減されるメリットがある。しかし、景観が大きく変化してしまうこと、現在の高欄を壊してしまうともう直すことができない、この案はあまり好ましくない案かと考えている。

- 資料8頁類似例。県道若葉台東町線、吉方橋、同じく高欄の高さ不足で、高欄の合成の嵩上げ部材で高さを補っている事例。

- 資料9頁比較一覧表。景観面とか維持管理面等から総合的に判断しまして第1案の嵩上げの案で色を景観色のダークブラウンで実施したいと考えている。

〈長澤会長〉

どうもありがとうございました。

それではただ今の議事1の説明につきまして、委員の皆様からご意見ご質問を伺いたいと思います。

〈来田委員〉

案を3つ拝見させていただいて、もう1案として、せっかくモニュメントを造ってそのデザインに合わせてコンクリートの橋を造ったと思われる橋の欄干の形状になっていると思うのです。

ということで、統合性という感じではなくて、このコンクリートの橋を全部壊して、これ自体をそのまま嵩上げするというような案というのは、実際は不可能なのではないでしょうか。もう一つは真ん中にサンが入っていますけども、足掛かりになる危険性もあるのでその部分については斜めに入れるとか、サンをもう二つ入れるとかで、この橋の形状をそのままぐっと上に上げるようなデザインにすれば一番景観に合うのじゃないかなと理想的には思うのです。ただ、予算の面とか施工期間とかいろいろの制約があって、その案がもし出てこないのであれば、そういった理由を言っただけならば、限りのある案の中でみなさん検討できるかなと思っています。新しい物を作ると、横のモニュメントのコンクリートと経年変化で色が違ってくる、色の問題とか出てくると思うのですが、博物館とかでもやったんですけど、高圧洗浄をコンクリートにかけているような塗装品とかが今出ていますので、ある程度一体感を出すことも可能かなと思います。

景観を優先であるのであれば、できる限り今の形状を壊さない形での橋の欄干のデザインをご検討いただけたらいいかなと思います。

〈国土交通省〉

現在の高欄をそっくりそのまま一回撤去して下に少し嵩上げをしてまた載せ替えることも実は検討したのですが、現在の橋の高欄の構造が明らかになってなくて、分解することができるかどうかというところがやってみないとわからない。もしやっでもう元に戻すことができなくなる可能性もあるということで、それは危ない選択かなと実は思っています。

（来田委員）

元に戻すのではなくて全部撤去してしまって、新たにこの形状で高さが合うものを造るっていう意味だったんですけど。

〈国土交通省〉

当然予算のこともありますし。今あるものを残すということをコンセプトに基本に考えていまして、全く撤去して付け替えるという案は検討していませんでした。

（長澤会長）

ということは、3案自体も、かなり消極的な提案ということですね。

〈国土交通省〉

そうですね。デザイン面ではかなり消極的で、機能と施工性とかを考えれば3案というのものもあるかなと、一応案には加えさせていただいています。先ほど言われた横サンがあると、人が登ったりするということがあり、今こういった防護柵は縦サンが主流になっています。縦サンだと人が足をかけづらい形で、基本的には縦方向のサンになって、人が足をかけて登りにくいというようなことを持たせたのがこの案

になります。

(田中静雄委員)

今話を聞いていると予算ありきみたいな話になってきているのですが、基本的に今鳥取市が提唱している「麒麟のまち鳥取」ということで、一生懸命麒麟獅子を売り出していますよね。その麒麟という一つのコンセプトがある以上は何とかこれ（欄干）を残すにしても、麒麟自体が現状として上の欄にできるようなデザインにするというのは無理なのですか。

〈国土交通省〉

麒麟獅子との関係がよくわからないのですが、若桜橋と麒麟獅子

(田中静雄委員)

鳥取市が「麒麟のまち鳥取」というのを提唱しとられて、但馬一体を含めて観光コンベンションも含めてやとられる。ものすごく麒麟のまちを売り込んで実際に麒麟のまち鳥取というのをやとられる。キリンビールさんと提携して、結構しっかり麒麟を売り込んでいて、ちょうどいい機会なので。麒麟をイメージしたものを欄干の上にできないものかという話です。

〈国土交通省〉

高欄のデザインにも麒麟をイメージしたデザインにということですか。

(田中静雄委員)

橋自体が麒麟に見えるかわからないのですが、実際にモニュメントの上を見ると麒麟が頭を持ち上げているような形に見えて、その感覚のイメージで全体をデザインして、長い欄干を麒麟の背に刺したような感じ。麒麟獅子知つとられます？ああいう感じの背に見立てて、まっすぐでなければいけないと言う理由がなければ、波を打たせてもいいのですが。そんなイメージでパッと正面から見た時に麒麟獅子が踊っているような感じの雰囲気であれば、当然麒麟のまちという一つの中ではちょっといいのかなとデザイン的にも取れたのですが。そんな感じは無理ですか。

〈国土交通省〉

高欄自体は既製品ではなく、基本的には別注で造らないといけないものなので細かいデザインについて、少し麒麟をイメージさせるものには可能かと思います。

(田中静雄委員)

せっかく造るのであれば橋のコンセプトがちょっとほしいなど、ただ単に絵を見ていると上に欄干を載せ替えてというイメージでは意味合いが、せっかくなので。た

だ今言うように予算ありきなので、基本的には壊して新しいものにするのはかなりのお金がかかるのでしょうから、それは国交省の方でされたくないことであれば、当然何か欄干の上にそういうイメージがつけられれば、正面から見たときに、ちょうど麒麟を見ながら久松山も見えるし、お城も見えるし、みたいな形は取られればいいのかなと思っています。

(長澤会長)

では、いろいろと他の意見を聞いてから。

(木下委員)

予算的なことは概略わかったのですが、嵩上げの案が私はいいと思います。上に嵩上げたものはダークブラウンならダークブラウンでいいですが、下の今のやつも同じ色にしてほしいなという気持ちがあります。もう一つはねじれた鳥のマーク、これをちょっと強調する形で鳥のねじれたマークの所にある2mくらいですか、分断したこの部分ですね。これを嵩上げたものと同じダークブラウンで上を壊して、強調するために色を塗り替えてほしい。そうすると統一感の欄干110cmの高さの部分と、このマークのショーアップとかイメージアップを図れるのは目に見えてる。今取ってつけたようなことをされてもいいのですが、何らかの欄干の統一感、ダークブラウンでもいいです。それともう一つは鳥取というせっかくのモニュメントを大きくこのままの姿で活かすためにはどうしても横のこの部分が大きすぎて邪魔です。そこだけしていただければ、ものすごくイメージが変わっていいのじゃないかなと思います。

(国土交通省)

色の統一感についてはですね、この嵩上げ案の最初の1案の方ですね。1案の方がダークブラウンではない白っぽい色を今使っているのですが、これは元の白に合わせた白、白っていうのは、ダークブラウンにするなら全部ダークブラウンにしたらいんじゃないかと。

(木下委員)

全部するってのが、あくまでも欄干、ここの部分ここのサイドの部分、全部ダークブラウンならダークブラウンにして、嵩上げは吉方橋のような嵩上げでいいと思います。この角の部分が昔のやり方、マッチングが悪い、せっかく触るチャンスがある、今こそこのモニュメントをショーアップとかイメージアップさせるためにそこまで触ってほしいのが私の気持ちです。

(国土交通省)

モニュメントが非常に歴史がある、著名な先生が造られているということで、ここに触らない方がいいのかなと。

(木下委員)

だから触らないですよ。

〈国土交通省〉

一体的に造られていますので、うずまきの形状と高欄をつけないといけない。

(木下委員)

これ背中合わせで付いているのですか。

〈国土交通省〉

これ一体物です。全部一体物なので、こう触り始めると、元の作品に手を加えてしまうことになるので、ここに高欄をつけてないのは、ここは向こうに川がなくて、ここは危険がないので、高欄の嵩上げは今回していない、一体物です。

(木下委員)

この部分がマークのダメージを与えている、あくまでデザイン的に。もし触れるんだったら触ってほしい。

〈国土交通省〉

それは難しいです。

(田中雅勝委員)

景観なので欄干ということですが、項目の中の維持管理の部分で橋梁本体の負荷が大きいとか小さいとか当然のことですが、特に近年橋梁40年とか70年どうこう問題があって、土台の下側の方は実際どうなのでしょう。耐用性とかその辺について。

〈国土交通省〉

非常に古い橋で、当時の設計の資料も実はあまり残ってなくて、今出来る限りの補強とかその辺りは行っております。この橋がすぐにでも落ちるとかそういう状況ではないです。これまでも地震も経験してきてますし、それでも異常は認めれませんし、20mという非常に短いスパンでしたので、そういった心配はないのかなということでも日常的なメンテナンスは行っております。

(谷口委員)

第1案-2ですね、ダークブラウン、僕はよくないと思います。ダークブラウンは景観色と言われますけど、ガードレールとか電柱なんかでもダークブラウン系が使

われているのですが、周囲にそぐわないですね。景観色だけど、変に目立つ。周囲にない色で目立って、印象的には暗い感じがします。事例となっている、吉方橋を見に行きましたけど、汚れとかサビが浮いてたり、薄汚れてる。本当に手で触りたくない、触れたくないそういう欄干でした。今まで出た意見の中でいいなと思ったのは田中委員の麒麟獅子で、案の中では1番が無難かなというところなのですが、どっちみち後付け感が残るんですけども、付けるなら付けるで、それなりに必要性とか存在感がある。ただ、モニュメントの存在感に勝ってはいけないのですけども、モニュメントの半分ぐらいの存在感で、いいなあと。いい嵩上げの高欄かなと。よく考えてるな。鳥取に合ってるなど。

その一つが麒麟獅子かもしれません。高欄の端っこが、例えば麒麟獅子の頭部になっているという小さい発見があるような楽しめる橋。色は白じゃない方がいいと思います。川に架かっている橋ですから、薄い水色のシルバー系がいいかなと思いますし、若桜橋ということで桜に関係して、桜の花びらを散りばめてあるとかもいい。若桜橋は市民に馴染みがある、花見の時もだし、しゃんしゃん祭りの時、通勤通学とか人通りが多いので、単なる嵩上げ高欄ではなくてもうちょっと積極的に楽しめる、触れなくなるような高欄、予算的にはそんなにプラスにはならないです。要は工夫だと思います。配色とちょっとした工夫で格段にいいものになると思います。

(長澤会長)

他に何かありますか。

(樋口委員)

今非常にいろいろなご意見を拝聴させていただいているのですが、このご提案にあったような麒麟獅子、ああいったものを例えば象徴しているようなものにしたら、という意見で、法的なものが関係してくると思うのですが、形状が必ず直線でないといけないとかはあるのでしょうか。例えば基準の高さを満たしていれば全体として形状的に、あまり360度いろんな方向に向くのはまずいと思うのですが、例えば上がり下がりがあったり、そういった規制とかは実際の所は。というのは、せっかくそういう形の方法で造ることが可能なのであれば、今中心市街地に人を集めようということを結構、頑張っておられると思うのですが、なかなか商業施設として人を集めてくるのは難しいので観光スポットというか、今インスタとかも非常に流行っているんで、そこをちょっとした撮影スポットというような形のを市内に増やしていくと、観光というよりそういった形で全体でアピールするような方向で鳥取の市内がアピールできるかなと思ったのです。つい先日も他県から来られていた方が、橋の名前を失念してしまったのですが、ウサギのモニュメントが付いている所ありますよね、あそこをいい撮影スポットだねと言って、毎日私たち車で通っているとそんなこと思わないのですが、他から来られた方はそういった声がありましたので、中心に人を呼ぶということでSNSとかそういう

ったところが今非常に情報発信になっている。そういうスポットを作るととにかく人を呼び込んで、そこから経済的に商業施設であるとか飲食店とか充実させていくという方向性にも、せっかくお金をかけてされるのであれば、検討していただく余地はあるのかなと思いました。なかなか今の状況で人を中心に呼び込もうと一生懸命されているのですが、現実的にはやはり厳しい。若い人たちが行く目的がないというのはあると思うので、そういう方向も考えていただけるといいのかなと思います。

(長澤会長)

他にいかがでしょうか。

(張委員)

景観ということで、鳥取市内にもいろんな橋が架かって、旧袋川側沿いにも橋があるのですが、なんとなく若桜橋はイメージとして白い色が印象的です。白というのも実際建設されて昭和30年ですか、だいぶ時間も経っているもので、事例の中にも吉方橋、その色を見るとやはり材質、材部というものは長年経っていくと色が変わっていくのですが、若桜橋の場合はどういうものか詳しくありませんけども、長い間時間が経ってもこの色は残って今あるということで、おそらく今後もし30年40年同じく使っていた場合、この色のままじゃないかなというような気もして、そういう景観面から見れば、若桜街道のアーケードのイメージはやっぱり白。せっかくであれば白で統一する。今回の追加資料の、横断防止柵まで白く変えたらどうですか。彫刻に合わせた既製品ではなくて、今のデザインが感じられるものとし、何となく付け加えるではなく、色を統一するのかどうか。

(長澤会長)

ありがとうございました。時間も半分を過ぎておりますが、よろしいでしょうか。

(伊藤委員)

高欄を設置するに伴って化粧直しですね、橋本体の、それはやっぱり白でもらいたいなと思います。やっぱりこの橋はずっと白のイメージがあるし、今までも何回か塗り直されたことはあるかと思うのですが、汚れの方は気になるのでこちらの方はしっかりしたい塗り直しなり化粧をしてもらえたらなと思います。

(田中静雄委員)

予算がたぶん難しいかもわかりませんが、やはり鳥取城下町という長い歴史があるのですから、本来いったらコンクリートではなく木でしていただきたい。私たちずっと昔から思っている。最近、鳥取城跡お堀の周りは、木の欄干ができましたけど、ああゆう形は難しいにしても、せめて欄干だけは木であれば、今一生懸命お城まつりもやとられるし、時代絵巻で行列もしとられるので、当然ながら木の欄干

があれば、正面から鳥取城とすごいいのじゃないかと、時代絵巻が来られたらちように合うのじゃないかというような感覚で見えるのかと思います。国交省から言えば当然ながら、安全面、構造面、いつまでもつかという話など当然いろいろと議論がまた出てくるんでしょうけど。そういう形では昔のような時代にできればなど思うのですけど、いかがでしょうか。

（竹内委員）

事務局にお聞きしますが、今後のこの流れっていうのがどうなるか見えないのですが、今国交省さんから提案があって、我々審議会で議論して「いい、悪い」の判断するのですか。それともパブコメとかされて進むという流れになるのでしょうか。

〈事務局〉

最初にも申しましたように、景観条例には特別な基準がない、規定がないということで、国交省さんとしましても、景観に配慮した整備を行いたいということで景観形成審議会の意見をお伺いしたいということです。今日ご意見をいただいた内容を参酌されまして、これから計画を作られていくことだと思います。その結果については何かの機会に報告させていただくことは出来ると思います。みなさんの意見をお伺いした上で国交省さんが最終的な方向性を決めていかれるということになります。

（竹内委員）

国交省さんとしては肅々と意見を聞いて、あとはGOということですか。一般市民の意見は一切聞かないということですね。

〈国土交通省〉

パブコメまでは考えはないです。

（竹内委員）

非常に私もいいと思いますし、先ほど樋口委員が言われたように、私の立場としては街に賑わいを作りたいというところは非常に大きなテーマですので、それを先ほど田中委員さんも言われたような何かの集客力を生むものは我々理想的である。先ほどから出ておりますコスト面が必ず出てきますので、そこは国交省さんの財源次第だと思っていますので、いろいろ言われたことを理解していただいて進んでいただければと思いますので、ここでこの提案はいいだ悪いだはなかなか決めにくいと思います。よろしくお願いします。

もう一点、この彫刻は絶対残さないといけない前提の元に立っているのですか。

〈国土交通省〉

そのように思っております。

(竹内委員)

先ほど田中委員が言われたように麒麟獅子を全面に出すんだったら、もう少し考えがあっていいのかなという気はしますし、根底から覆りますけどね。

(長澤会長)

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか。

この審議会の提案なり、ご意見を持ち帰っていただいて今後の進め方についてご検討、ご配慮いただけたと思いますし、その後のプロセスにつきましても市の方を通じて何らかの形で公表いただければと思います。そんなことで、議事1につきましてよろしいでしょうか。時間も半分を費やしましたので、次の議事2の案件につきまして、事務局さんの方からご説明をいただきたいと存じます。

6 議事2 鳥取市覚寺（ようこそ鳥取砂丘へ）広告塔の表示面変更について

〈事務局〉

*概要について説明

- ・鳥取市観光・ジオパーク推進課では、砂丘入り口の覚寺にある（ようこそ鳥取砂丘へ）の広告塔について、表示面のデザイン変更を計画中。
- ・この広告塔は、平成24年の鳥取市屋外広告物条例の施行により、位置、高さ、面積が設置基準に不適合となっており、デザインの変更を期に条例上の可否を伺うもの。

〈ジオパーク推進課〉

*議事2資料により覚寺広告塔の表示面積変更について説明

- 覚寺にあります広告塔について、鳥取砂丘、砂の美術館へ誘客するための表示の変更をお伺いする。
平成31年2月にユネスコ世界ジオパークに再認定されたこともあり、今後も観光客の増加が見込まれている。
- 実際に訪れる山陰の目印となる誘導看板、誘導案内表示については必ず必要なものとして捉えており、県道湯山鳥取線沿いにある覚寺広告塔についてはそれを満たす大変重要なものである捉えており、立地、大きさという点において代替性がないものと考えている。
- 今回この広告塔を新しいデザインにすることで、鳥取砂丘、砂の美術館のさらなる観光誘客につなげることを目的とする。
- 規模は効果を十分に活かすことができる文字や画像の大きさを鑑みた結果、既存看板の高さ1.5m及び表示面積約3.5㎡の大きさが必要であることになった。
- 覚寺看板の見え方について、各番号からの、現在、規定内の1.0m（30㎡以下）、現存の1.5mで比較写真を掲載。
- 新デザイン。現在は鳥取砂丘のみの表記を、砂の美術館を追加、距離の明記、多言語

表記及び写真の追加

(長澤会長)

どうもありがとうございました。

それでは、この案件につきまして審議会の方で委員のみなさんからご意見、ご提案、ご提言等いただきたいと思います。

(谷口委員)

初めに確認しておきたいのですが、この広告塔は現条例の平成22年よりの前にできていますよね。これ以前の条例があったからとありますけど、それ以前の基準を満たしておれば継続使用するのであれば、場所と高さ制限というのは現条例の基準には対象にならないという考えはないのですかどうもありがとうございました。それでは、この案件につきまして審議会の方で委員のみなさんからご意見、ご提案、ご提言等いただきたいと思います。

〈事務局〉

この広告物につきましては今現在建っているデザインとなっている広告塔が、平成22年です。その一つ前に以前のデザインがありまして、実際いつ頃設置されたかというのは不明です。ただ当時条例としては鳥取県の屋外広告物条例で適用除外物件という県の条例がございまして、公共的な団体が事務執行のために行うというのであれば当時設置が可能だったと思われまして、そういう流れで現在の表示内容に変更はしたのですが、鳥取市の条例に変わった時点で県と若干違う内容でできておりますので、今回表示面の変更ということについて勝手にこちらの方の判断ではできないということになっておりますどうもありがとうございました。

(谷口委員)

表示面については模様替えということで、規制の対象になると思うのですが、場所と高さは対象外に思うのですが、よく一般的に新しい法律とか制定された場合、それ以前のは旧基準に準ずるとというのが普通ですけどね。

〈事務局〉

ただ既存の適格ということについて、今現在の鳥取市の条例については変更をかける時には必ず現在の形にさせていただくということで民間の広告物も含めてお願いするようになっておりますので。

(谷口委員)

場所を変えるわけでもないし。

〈事務局〉

ですから、今回の審議いただいた上でデザインの変更を機に、今回の広告塔については認めていただきたいということです。

(長澤会長)

それではご意見、どうぞ。

(山本委員)

設置場所を変更しないという前提で進んでいくのですよね。

〈事務局〉

そうですね。現状の広告物を使って。

(山本委員)

それであるならば、特に私は根拠法令、特にやむを得ないというところで適合しているので、デザインの否認というところで、条例上の可否、認めるか認めないかというところになってくると思うのですが、これはやむを得ないというところで認めるべきだと思います。実際に許可基準に照らし合わせて、高さですけど、いろいろ用意してもらっているかと思うのですが、実際に10mにしてしまったらはっきり言って意味がないものになりますよね。そもそも集客に影響がでるような形になってしまうと思うので今回の条例上の可否というところでやむを得ない事由に該当するのかなと私は思います。

(長澤会長)

はい、ありがとうございました。

(伊藤委員)

やはり視認性から言って、このサイズは絶対必要だと思います。下の方の2、3m見えなくても大丈夫だと思いますが、高さの15mそれから下に10mは絶対必要だと思います。ですので、この形で化粧直しをされるのがいいのかなと思います。それとですね、デザインの方ですが、現状より文字が小さいので、ここに3行を入れるとかなり小さい文字で、結局大きな広告塔の意味がなくなる。「ようこそ」は他に移して、「鳥取砂丘・砂の美術館」を大きくされた方がいいと思います。下のイラストも結局は雰囲気だけのもので、あまりそんなに見えなくてもいいというか、下の方に面積を少なくしてもいいのじゃないかと思います。ジオパークのマークですね、これを高い視認性のいい所に持ってくるのか、あるいは下に持ってくるのか、マークとしては小さいサイズなので、多分これ何が書いてあるかさっぱりわからないと思います

(長澤会長)

はい、ありがとうございました。どうぞ、その他の方。

(谷口委員)

資料とか看板の案を見る限り、表示面積35㎡余りが必要だという根拠は全然ないと思います。場所と高さについてはこれまでの系統と道路案内という意味合いからやむを得ないと思います。ただ、表示面積は全然やむを得ないと思います。本当に30㎡で表現できるかと検討されたのですか。

〈ジオパーク推進課〉

30㎡であるとやはり高さが10m以下というのがありますので、10mを守らなければいけないというのがありますし、30㎡であれば10m以下であれば、そこだけの範囲となってしまう、写真のとおりとなってしまう。30㎡を上まで上げることもできないというところもありますので。

(谷口委員)

市がするから基準を守らなくてもOKという意味合いが強いと思います。この景観計画は市が作ったわけですから、やはり市がそれを率先して遵守していかなければいけないと思います。今回の資料は少なくとも現状35㎡余りの分と、それから30㎡基準ギリギリの30㎡それを対比しないといけないと思います。それがなければ、35㎡が適切かどうか本当に必要最小限のものかというのは、僕は判断できないと思います。判断できないということは今日審議結果を出すことができないということになるんで、この件について、表示面積については次回に繰り越す。きちんと資料を作ってもらって審議できる状態にして、次回きちんと審議をするのが適切だと思います

(長澤会長)

事務局の方からそれにつきまして、お返事をいただけますでしょうか。

〈事務局〉

現在公共的な広告物については、適用除外の基準というのは条例上あるのですが、条例を読みますと、公益上、慣例上その他の基準によりやむを得ないと認められるもので規則で定めるものということで、それは今回挙げている中でやはりこの面積の30㎡と高さの10mは基準にそわなければならない基準がございます。例えば今の条件の中で15mある既存の看板を動かしてやろうと思えば、上は譲れないという話だったと思うんですけど。その15mを活かした上でじゃあ30㎡に合わせて下を少なくするのかという話になってくると思うんですけど。それがどうなのかというあたりを今回ご審議いただければと思っております。上からの30㎡で抑えるべきなのか、規制するものがあるのだから、上は譲れないので、下はここまでにするのか、既存の看板を活かして、全部利用してやり直すのか、この辺

りが議論の論点になるんじゃないかなと思っております。

〈事務局〉

今回の物件が、鳥取市が所有している広告物であるということで、我々としても民間の方々については屋外広告物条例でいろんな制限をかけてやっていただいている中で、やはり本来行政側はこの基準に沿って適切に対応すべきであると、それは原理原則としてそういう気持ちでございます。しかしながら、今回の案件につきましては、先ほど山本委員さんの方からございましたように、やむを得ないと認めるという部分が、今回の広告物が公益の増収に寄与すると。これはジオパークの取り組みであったり、今鳥取市は観光で交流人口を増やすそのために滞在宿泊も含めて、そういったことに力を入れていこうとしています。昔からある天然記念物である砂丘と合わせて、今砂の美術館というものも鳥取市の一つの大きな魅力の発信であって、財産であると考えております。これをより多くの皆様においでいただくということは、まさにここで言っている公益に施する、そういう目的物であると判断しておりまして、この度この審議会の方にお諮りをしたというところでございます。谷口委員さんの方から30㎡で検討をしたのかとご質問がございました。これは恐らく、恐らくといたしますか、してございません。これは先ほどの谷口委員さんの方でも、位置とか高さについてはやむを得ないのではないかと、ただし規模ですね、表示の規模が30㎡超えなければいけない理由があるのかというお尋ねだったと思います。鳥取市といたしましては、全体として位置は変え難いわけですが、高さも10mということがございますので、写真で例示をしておりますけども、考え方として抑える場合には高さをまず守らなければならない。そこでどういった表現が出来るのかという検討しか、してございません。先ほど位置と高さがやむを得ないのではないのかという前提になれば、上から15mから逆に下がって30㎡でどういった表現ができるのかという、そういう議論はあろうかと思っておりますけども、現在は今日のところはそこまでの検討はしてございません。せっかく先ほど言ったような目的で設置をしている広告物でございますので、より多くの皆様にわかりやすく鳥取の魅力が発信できるというような物を設置したいということは、我々都市整備部も、担当のジオと同じ思いでございますので、そういう目的を果たすような広告物を設置したいと考えているところでございます。

（長澤会長）

審議会の性格上、いろいろな方からのご意見をお伺いするのがよろしいかと思っております。その他の方、ご意見おっしゃってただけると。

（田中静雄委員）

まずさっき伊藤さんが言われましたように、こういう絵にするっていうのはごちゃごちゃする。実際に車で走っている人は100%見えない。実際にその前にある、鳥取砂丘100mという国交省の看板があるんですけど、このくらいでないと、結

果的に確かに絵はカッコイイんだけど、こんな絵を描いても、車で走っても果たしてこれを見るだろうか。はたしてこれは見えないのではないか。色が茶色系ですから、車で走っていると看板の色はやっぱり青、黄色かな。見やすい色で考えると茶色はどうかというのがある、デザインは誰がされたのかわからないですけどイマイチだなと思いました。もっと簡潔にわかりやすい。車で走っていてもスーと見えるような。場所もカーブから直線にかかるところですよね。だから場所によっては全然見えないし、見てもサーと通ると、字を読むしかない。パッと読めるような状況の看板にされた方がいいのかなと。今一生懸命高さ制限とかいろいろ問題はあるのですが、実際に前回のがこのぐらいあって、はたしてどこまで見えるかがよくわからないのですけども。イメージ的にはあそこに看板があったなあと思って、黄色だったかなという所もあるので、実際には黄色ってのはよく目立っていたかなと、字が何て書いてあったかなと思いながら読んだら「ようこそ鳥取砂丘へ」と書いてあって、この程度くらいが一番いいのかなと思ってその辺のところも含めてした方がいいのかな。規定の問題はクリアしていかないといけないことなのでしょうけど、はたしてそれで10m下がりました、今の位置を確認した時に見えるのかという時に、車で走っていて通り過ぎた時に「あれ看板あったかな」という感覚に見えるのではないかな。だからこそ前の高い位置にセッティングしてあったのかな。特にあそこは坂道になりかけているところなので、平坦と違って見づらいのではないのかなということもあって、多分この高さに当時してあったのかなと思います。その辺のところも考慮して考え方を改めていかないと、ちょっと実際に制限制限言っているけど、看板の意味がなくなって、だったら取っ払ってしまった方がいいのじゃないのという話になるのではないかなと思うので、委員さんにもしっかり議論して、実際に今の何とか使えるようであれば、今の現状でこの広告塔を新たに作るのか、綺麗に塗り替えるのかは、その辺のところをやっていかねばいけないかなと思います。

(長澤会長)

その他の方、いかがでしょう。

(田中雅勝委員)

せっかく設置した看板、効果を最大限に発揮できることが大事。規定はあるのですが、できる規定で図られたわけですし問題ないと思う。景観的に見ても特別違和感があるという感じにはならないと思います。ただ後はどこに行ってもそうなのですが、道路からアクセスの関係でわかりづらいのですよね。だからやむを得ない面があるかな。写真で3番目なんか見ると交差点は信号機があったり、非常に混雑していて見づらいです。一目瞭然、だからそこからパッと見た時にわかるというのは当然必要かなと思います。後はここの趣旨とは違いますが、全体で国交省さんの関係でしょうけど、表示看板、もうちょっと観光のことも意識して、もうちょっと工夫してもらえそうな働きかけもやっていく必要もあるのかなと思います。看

板はどこに行っても同じ色で、青色で書いてあってわかりにくい。こういうスクランブルじゃないけど、交差点になるとこっちからも降りてくる。こっちからもこっちからも来るということになると非常に見づらいと思います。今だって道によってはナビでも迷うような交差点もあるぐらいですから。そういう面で交差点で瞬時に方向を定めてやるっていうのはなかなか難しいので、ナビもあるのですが、うまい具合にできる形を取りながら、看板っていうのは、鳥取は砂丘、砂像は目玉ですし、認知されているところでもあるのでやっぱり来ていただいた人にわかるようにきちんと、そうめっちゃくちゃ3倍も4倍にするわけでないで、そこら辺は最大の効果があるように、いろいろ言われているデザインは我々わかりませんが、それを含めて効果のある方法を取っていただいたらと思います

(長澤会長)

その他の方、いかがでしょう。

(来田委員)

看板については見えないかもしれない意見もあったと思うのですが、助手席に座っていると逆に鳥取砂丘っていう国交省の看板がありますけども、美術館に行きたいなと思った時に、美術館の看板っていうのが併設されているとわかりやすいなと思うのと、自転車で外国人の方が観光で走ったりすると、外国表示のサンドミュージアムもあることによって、場所とかあと何Kmとかあって私は好感の持てる看板で有効じゃないかなと思います。ただ看板の下にお城がたまたま入っているのですが、ここに鳥取らしさって言う、先ほどから出ている麒麟獅子とか鳥取らしさの砂丘の砂像があると、より興味を持ってもらえるのじゃないかなと、そこを工夫していただけるといいじゃないかなと思います。

(長澤会長)

その他の方、いかがでしょう。

(木下委員)

看板の面積の問題じゃなくて、見やすいか見にくいかだけの問題だと思います。一番いいのはやっぱり形状、一発でこれが砂丘ですよという形状がパッとわかるようなものが理想的です。それから建てられる位置、位置の問題を追及して、それから中のデザインについては配置の問題で、伊藤委員さんが言われたように鳥取砂丘ってのがバーンてきて、美術館とパッとわかるような。もう一つは今車のナンバーで鳥取のバージョンが出ているんですけど、それにコラボしたようなものが看板にわかると、何か広がり「これ鳥取のナンバーかな。」と「あれ見たことがある。」そう言うつながり、リンクできるような看板のデザインがあればいいかなと思います。

(長澤会長)

その他の方、いかがでしょう。

(伊藤委員)

看板の30㎡を超えるというサイズですが、我々業者から言うとやっぱり30という規定は出来たら守っていただいた方がいいのかなと思います。ただ、高さの15mに関しては特例を認めてもらって、上から30㎡で収まれば、下が多分2mほどなくなるだけで、デザイン次第では十分にやってはいけますし、下の方が絵とか何とかということになったらそれほど重要ではないので、下の方が多分見にくいと思うし、だから30㎡でデザイン考えてみられる、上から30㎡ですね、それもありじゃないかなと思います。

(長澤会長)

よろしいでしょうか。

(谷口委員)

その案の看板の内容ですが、間違いに近いというか混同する要因があると思います。問題が全部で3つあると思うのですが、一番上のジオパークはいらないと思います。砂丘、美術館に行ってもらおうという、それが本来の目的ですから、ジオパークのことは砂丘に行ってから用意してもらえばいいことですから。ジオパークの位置に砂丘を持って来る。砂丘と距離と砂丘という文字、これが小さな範囲に集まって、パッと見て瞬時にわかることが大事だと思います。それから距離の所の矢印、左側になっていますけども、交差点にある国交省の標識では直進ってなっていますよね。直進を見て、左になっていると、左に曲がらないといけないのかなと混乱すると思います。道はちょっと左側にカーブしてまいるので、左斜め上方向の矢印が現場の他の標識類との混合なのでドライバーにもわかりやすいと思います。それと一番下の砂のお城ですよね、いい写真でとても立派だけど、逆に言えば外国人とかそういう人が見て、こういうお城のような美術館があるじゃないかとそういうふうに錯覚するじゃないですか。現地に行ってみたら、そういうのがないと、倉庫のようなものが建っていると、中に入ってもこういうものはないとこれはインチキだと。僕なんかだと絶対ネットに載せますね。こういう偽りの看板があると。建物、少なくとも外観でないものもいいと思います。動物とかそういうものが僕はいいと思います。

(長澤会長)

どうもありがとうございました。時間がかなり押して、皆様お忙しい中お集まりいただいているので、そろそろまとめたいたのですが、まずこのデザイン自体は、これは市の方でお考えになった一案ということで。

〈ジオパーク推進課〉

そうですね。一応案で、指定管理者とか茶園プロデューサーとかいろいろとご相談して。

（長澤会長）

審議にかけるといくつか代替案あって、どれがよろしいでしょうかねみたいな話の方がいいような気がする。そうじゃないとデザインって結局個人の好みの問題がいっぱい入ってくるので、一つのことについて言い出したらキリがないですね。ですから、まとめようがないのでその辺がどうだったのかなど、決まったものなのか、それともこれはあくまで最初のファーストデザインみたいなものなのか。

〈ジオパーク推進課〉

一応いろいろ確認した上で、お示ししております。

（長澤会長）

今後どのようにされますか。考慮していただいて、もう一回練り直すということですか。

〈ジオパーク推進課〉

またご意見いただいたことを、いい形に持っていけたらなど。

（長澤会長）

デザインについてはね。

（張委員）

おそらく情報をいろいろ伝えたいというところもあるかもしれない。情報の序列とか何が重要かということをもとに整理して、あと遠い所から見えるもの、大きく上のほうに置いて、近くに行かないと見えないものを小さくしたような整理で、今回は美学的なものプラス機能的な面が大きいので、そういうところを整理いただければと思います。

（長澤会長）

審議会としてはこの意見を持ち帰っていただいて、今日出たご意見をご考慮いただいて更に検討を進めるということによろしいでしょうか。

〈事務局〉

山陰海岸ジオパークというのは、ユネスコの諮問機関がこのジオパーク全体をジオパークとして正しいかどうかを審査する。その際に広告看板等がきちんと外国人にもわかるようにしなければならない。そのためにジオパークのマークだったり、外

国人向けの表記、そういうものを必要とされていて、そういうルールが加味されて、ジオパークに再認定という形にもなっておりますので、最低限必要な情報は入っていないといけないということで、このような案だと思います。

(長澤会長)

はい、わかりました。

(竹内委員)

実は私、以前に景観審議会の委員をしまして、以前は景観審議会っていうのはものすごく論戦していました。会長さんがガンガン言って。要は一番大事だったのは、ここで審議しているのはデザインの話をしていたのですよね。ですから今回まず条例の規定をクリアできるかという前提があるので、私はできる規定で通せばいいと思うのですが、恐らく明確な基準を作り直されるっていうのが載ったので、それをしないといけないと思いますし、先ほどの説明だと、あれはジオの認定の課題を突き付けられてそれを条件とされていると思うので、それとこの景観審議会とがごちゃごちゃになるとまた話がややこしくなると思います。気持ちはよくわかる、恐らく鉄板のデザインだと思います。変えられますか？

(ジオパーク推進課)

あまり大きな変更は。

(竹内委員)

ですよね。ですから事務局案としてこれで行きたいとおっしゃっているのだと思いますので、みなさんがそれはダメだと言ったらそれはダメになると思いますし、それを汲みOKであればGOだと思うんで、私はこれでいいと思ってますので、その辺り会長さんどうでしょうか。

(長澤会長)

事務局さんの方はそういうご理解でよろしいですか。ここで、極端なことを言えば多数決で、これは適当でないということになったら、白紙撤回されますか。

(事務局)

事務局としては、今回の案件につきましては、審議会を経て許可を与えるという部分になってきますので、審議会としてのご意見というのをまとめていただきたいというところでございます。

(長澤会長)

先ほどおっしゃっていただいたように、二つのサイズの条例との関係の問題と中のデザインのことで、一緒にするとおかしくなるので、まず第一に一番目の方はいかがでしょうか。

〈事務局〉

デザインについては、屋外広告物条例の範囲に事務局としては収まっておりまして、これは審議会のご意見は当然お伺いしますけれども、ダメだとかという範囲ではないと考えております。ただ、看板の高さとか面積、これについては条例上、今範囲を超えておりますので、これがやむを得ないものであるかということについて審議会の方でご審議いただけたらと思います。

(長澤会長)

それは今私が言ったことだと思うのですが、一番目の方のことは、よろしいでしょうか。

(谷口委員)

一番目のことと言うのは面積のことですね。面積のことについてはこの35㎡の面積が妥当だとする根拠ないと思うので、今日の段階では妥当だとは言えない。今日、結論を出すことであれば30㎡厳守ということになると思います。

(長澤会長)

その他の方、どうですか。

(伊藤委員)

やはりまあ出来れば30㎡にしといた方が、後々どなたからも文句の言いようがないとは思いますが。ただ15mの高さは譲れないと思うので、だから上から30㎡って考えてみるのはやっぱりありだと思います。それとデザインの重要度ですね、鳥取砂丘砂の美術館の文字が大きく上に、あと2Kmとウェルカムは上に、ジオパークはまあ若干下に降ろしてもらってもいいんじゃないかと。イラストの部分も調整の余地があるとも思います。今の現状の看板でいうと黄色の砂丘の色のイメージ、これの方が単純にはインパクトはあると思います。今の新しいデザインは綺麗ではあるけど、遠くから見せるデザインではないと思います。

〈事務局〉

今回お諮りした趣旨としてはまず大きさ高さの基準を現状のままでいいかの可否をお願いしたいところがございます。デザインにつきましては、鳥取市の広告物ではなくて、景観条例がございまして、その対象になってございまして、今のデザインについて確認はさせていただいております。デザインの良し悪しにつきましては、今回委員のみなさんから出たご意見について担当課の方で取り入れるところは取り入れさせていただきたいと思っております。設置の高さ、面積について、出来ましたらこの場で決めていただきたいと思います。

(長澤会長)

決めろということは、可否を決めろということですか。

〈事務局〉

はい。どうしても30㎡ということが、ダメだということであればデザイン等はジョパークの方と検討はさせてはいただきたいと思いますけど。

〈事務局〉

先ほど事務局の方から説明がありましたのは、今回お諮りしていますのは、あくまでも屋外広告物条例の関係の例外の取り扱いについてご審議いただいております。これは先ほどから出ておりました、位置であるとか、高さであるとか、規模であるとかいうことでございます。デザインについては今回の主の部分ではなくて、景観条例であったりとか、そういった部分でございますので、まずは規模的のものについて例外に足り得るといふところの判断をいただきたいということ。それと先ほど竹内委員さんの方からありましたけども、これは担当課の方でどういったレベルまで積み上げてきているのか、私共は存じ上げてないわけですが、その辺りをご意見取り入れられる部分を検討してみると、例えば先ほどありました「ようこそ」って書いてある、「ようこそ」の文字の大きさに本当に遠くから見えるのかどうかとか、そういった検討の部分というものはあるのではなかろうかなと思います。これはただ私共の方もどうしなさい、こうしなさいということではありませんので、今回委員のみなさんからいただいた意見を踏まえて、また担当課の方がそういったデザインにできるところについては検討をされるとそういうことでいいですかね。その中で一つ目の若桜橋のこともございましたけども、その結果等について、改めて会議ということにはならないのかもわかりませんが、委員のみなさまには最終的にこういう形、こういう議論の整理の中でこうなりましたと何がしかの情報提供はさせていただけるのではないかなと思います。

(長澤会長)

時間を超過しております、みなさん午後からスケジュール等ある方もございますので、いつまでもやっているわけにはいかないので、少なくともデザインの方の問題につきましては、今日この場で出たいろいろな各個人個人のご意見を十分にご参照していただいて検討して何らかの形で、会を開くか開かないかはともかくとして、フィードバックしていただくということでよろしいでしょうか。2のデザインの方の問題は、事務局さんいかがですか。それでよろしいですか。先ほどこちらの方に投げて来られた可否を決めてほしいという1の方のデザイン、大きさ、高さ、面積の方の問題については、それこそガチンコと先ほどおっしゃっていましたが、ガチンコできるようなアレじゃないのでそれぞれ立場も違いますし、どうして

も決めろということならば、可とするものご挙手を、否とするものご挙手をという形を取らざるを得ないです。私は議長としてそういうふうに思いますけど。それでもよろしいでしょうか。それとも1の方のデザインの方の問題についても、もう一回事務局さんの方にフィードバックさせるということ、そうすると更にまた時間もかかる話になろうかと思えますけど、いかがでしょうか。

〈事務局〉

事務局としましては、結論を出していただきたい。ただ委員さんの中で、今の状況では判断ができないというご意見があるようでしたら、その辺も加味して考えていきたいと思えます。

（長澤会長）

出さないというのは、それは白票ということで、採決に加わっていただくしかないと思えます。

（谷口委員）

今回の説明では35㎡がどうしても必要だと。こうこうこういう理由で35㎡が必要だという説明ではないですね。ただ現状が35㎡の面積があってこういう図案を考えました。35㎡を認めてくださいとただ一方的に言っているだけだと思えますよ。

（長澤会長）

議長として意見を。私は最終的なターゲットはいかにプロモーションをしてうまい具合に地域活性化、こういうものを使ってやっていくということで出来る枠内の中でいかに有効的に最大限にするかってことを、我々に問われているのではなかと思うのです。25だとか30とか35だとか、その辺のところは、我々判断基準は持ちませんので、むしろ35でよろしいか、30にしなければいけないかと我々に可否してくれと言われても、審議会としては困るということなのですね。

（樋口委員）

一番多分根本的な所、ちょっと私もよくわかってないのですが、なぜ35必要なのかというデザインありきで35なのか、出しておられる5ヶ所から見た時に35㎡が必要なのかというのがあって、今写真を拝見してましたら、1番の一番近い所はものすごく近くに行ったら35㎡フルに見えるんですけど、それ以外の所だと例えば立木で隠れていたりとか雑木林的なものがあって35㎡がフルに見えない所の方が、この写真の中で見るところが非常に多かったのではないかと思うのです。もしあれだったら、30㎡なら30㎡でさっき伊藤さんもおっしゃっておられました。上場を高くして、遠くからの視認性を高くして、30㎡という形も一つの選択肢ではあるのじゃないのかと思えます。35例えば法的なものを無理やりちょっと

今回は適用除外で作ったとしても、35がどこからも見えるのなら非常に有効的だと思うのですが、この写真を見る限り、立木が伐採されてないから、例えば交差点の所からいよいよ近くに行かないと見えないとか、必ずこの写真の中でわかるわけなんですね。はめ込みで作っていただいた当然お城の部分なんかほとんどバイパスの方から見れば当然隠れていますし、近くで外国人が自転車で乗って行けば見えると思うのですが、その辺の今会長さんもおっしゃったように、まず誰に向けてどういう広告なのかというところから考えられた方がいいのかなと思いました。

(長澤会長)

何回も申し上げますけど、時間が押してましてですね、事務局さんいかがでしょうか。継続審議に持ち込むなんてありますか。

(田中静雄委員)

基本的にこの絵でいいかのと確実に決まらないと、今言った広告塔の大きさがこれだけいるのという話になるのですが。そこをまず決めてもらわないと、本来はね。この絵が本当に必要なのですか。下の絵なんかいらんないのじゃないでしょうか。もっと字を大きくして見える方が、前の方がいいのじゃないですか。字が上から下まであるから基本的には15m絶対いるのですよ、そうしないと見えないのですよっていうのならわかるけど、下の絵なんて実際に歩いてくる人しか見えませんよ。そのために15m絶対いたら35.7㎡いるんですよって話だったらわかるのです。そこのところを決めてもらわないと、さっきも言ったデザインがこれこれこれと言われたら、本当にこのデザインでいいのでしょうかという話で。これは別の話だって言われれば、それを決めてもらわないと、大きさをね、最終的な結論をみなさんが出せないから。木で隠れとるのに下はいらんないのじゃないですか。

〈ジオパーク推進課〉

上から30㎡という案を持ってなかったもので、二つの条件をクリアするというところで捉えてましたので、片方だけっていう案がなかったもので。

(田中静雄委員)

高さがないと見えないでしょ。5m見にくくなって実際に車に乗って行く人が。

(長澤会長)

どうでしょうか、はいどうぞ。

〈事務局〉

そうしますと、今お聞きしまして委員のみなさまのより多くがやはり位置高さは認めるんだけど、大きさについてもう少し精査すべきではないか、その時に従来の3

0㎡というのを超えなければならないことについて、それなりの整理も必要だということですので、本日の審議会ではそういったご意見を審議会としていただいたということでそれを持ち帰っていただくと、その上で例えばご提案ありました上から30㎡ぐらいでどのような見え方があるのか、どういうデザインができるのかとか、そういったところを再度検討いただいて仕切り直しをさせていただくという形を取らしていただければと思います。

(長澤会長)

仕切り直しということは継続審議で、もう一回会議にかけるということですか。

〈事務局〉

それも含めてこれは事務局としてみなさんの同意といいますか、これを再度諮ることについて、良しとされるのかどうなのかということでございますけども。我々としても今のご意見を聞く中では、今のこちらとしての提案でみなさんにこれよかろうというところまではどうもとしても難しいのではないかと判断させていただきました。

(長澤会長)

強行採決するわけにも、どうも行きそうもなさそうですね。継続審議しますか、いいですか。

(田中雅勝委員)

やっぱり見える見えないというのは、視覚感覚の問題があるんじゃないと、どの場所から見たことを想定してやっとなるかわからない。見る場所によって全然違うですから、見えるところもある。その辺をきちっとある程度やった上でこういう感じになるということではないと、現状看板あるわけですからね。あそこの交差点降りた所から見たらこうなる。あっちからあちは来た人がどの点で見たらどうなる。その辺をやらんと平米数が大きい小さいだ、確かに基準があるんですけど、そればっかり言っても実際にやっぱり見えなければ意味がないですよ。ない方がいいです、かえってね。もうちょっとしてもらわんと判断つきません。デザインについてもいろいろ練られた結果でしょうけど、私ら素人ですのでデザインどれがいいか悪いかわかりません。見やすいかどうか、パッと瞬間的に見えて場所が確認できるかどうかぐらいのことなので、砂像のイメージがどうこうわかりませんし、好みもあるだろうし、とやることをしてもらわんといいんと思います。最終的にみんなの合意するのはまず難しいと思うので、今の中で検討している中で最後は多数決しかないかなと私は思います。

(長澤会長)

今おっしゃっていただいたように、サイズうんぬんの以前の問題として、それがいい

かに効果を発するか、効果を発するためにはどうしても30を超えなければいけないかどうかというところのマテリアル、材料はどうも揃っていないというのが現状ですので、ここは一つ、今日までの意見を一度持ち帰って検討していただいて、仕切り直しをどうするかについては事務局の方でご検討いただけますか。いろいろな形で仕切り直しはあろうかと思しますので、会議を開くか、あるいはメール会議にするか、いろいろあろうかと思しますので、その辺は事務局案でお考えいただいて、もう一回こちらの方にご連絡いただければと思います。

それでよろしいでしょうか。大変申し訳ございません。予定の時間を大幅に超過しております、その他いろいろあろうかと思うのですが、本日のところはこれで第一回の景観審議会を終了させていただきます。どうも活発なご意見ありがとうございました。